内閣府など災害関係省庁　御中

**西日本豪雨災害問題・政府レク項目**

2018年年11月27日

日本共産党岡山県委員会

日本共産党広島県委員会

1. **小田川決壊の原因とダムの管理等について（倉敷市、高梁市、新見市）**
2. 小田川決壊の真相について、住民に開かれた科学的な検証を通じて解明いただきたい。決壊の要因に関して、「事業説明」以外、住民に開かれた説明は行われていない。
3. 甚大な被害が生じた一因として、ダムの管理、事前放流のあり方が問題になっている。小田川決壊に「ダムの管理や事前放流がどうの様に影響したのか、この点についても明らかにしていただきたい。
4. 高梁川の支流である成羽川には中国電力が管理する巨大なダム（新成羽川ダム）があるが、この管理については河川管理者の権限が及びにくいと聞いている。発災後、県や市町で中国電力も参加した協議の場を設けたり、県や市町で住民の声に応える努力がおこなわれているが、民間企業のダム管理に自治体として、また国としてどのようなとりくみができるのか、またするべきか、ご教示いただきたい。
5. 11月21日の参議院災害特においての仁比聡平議員の質問に応えて、当局は「新成羽川ダムの放流の連絡は7月6日の17時02分」と明確に答弁している。それを受けて、国はどのような対応をしたのか、伺いたい。
6. **罹災証明・被害認定関係・・被害判定の運用指針の改定**
7. 床上浸水70センチでも半壊に至らずという場合がある。堤防の決壊による浸水と越水による浸水での内水・外水の区別は納得できないがどうか（岡山市）
8. 運用指針で半壊に当たる住民については大規模半壊と同様の扱いをするべきだと考えるがどうか（岡山市）
9. 罹災証明の対象が住家のみのため、倉庫や車など被害が大きくても対象にならない件を改善できないか（岡山市）
10. 擁壁崩壊により敷地の土砂が流出し、「危険、要避難、立ち入り禁止」危険度判定「大」で住居不能家屋となっているが、建物は半壊にならないため罹災証明もでないし、公費撤去対象とならない。改善できないか（岡山市）
11. １階が店舗で2階が住居の場合、住居は床上浸水にならないと不認定になるのは不合理ではないか（岡山市）
12. **住宅の応急修理制度関係**
13. 申請時に修理を完了している場合、修理前修理中の写真等のそろわない住宅の修理、平屋住宅を生活のためやむを得ず罹災証明前に改修を行っている場合など使えない。改善できないか（岡山市）
14. 制度申請が複雑すぎる。改善できないか（岡山市）
15. **がれき・土砂の公費による撤去について（岡山県）**
16. 家屋裏の畑が崩れ、敷地内に浸入した場合、「土砂のみ」と言うことで自治体が環境省及び国交省による公費撤去制度の適用を尻込みするケースがある。このような場合、自力撤去が困難、公益上支障あり等と判断すれば公費による撤去ができると考えますが、いかがでしょうか。
17. **被災家屋の公費による解体について（岡山県）**
18. 激流により宅地内に直径1メートル程度の穴ができたケースがある。家屋を解体したのち、その穴を埋め立てる場合の財政支援はできないか。
19. また、解体ののち整地するための費用は解体費用に含まれないのでしょうか。
20. 「全壊」家屋で公費解体の対象になっても、解体した場所にすぐに再建しない場合、固定資産税の特例を受けることができなくなるため、解体を躊躇するケースがある。固定資産税の関係で、被災した空き家（被災前までは時々使っていた）についても解体を躊躇するケースもある。

被災したことにより家屋を解体せざるを得ない場合、その土地に係る固定資産税の特例を継続して受けることができるようにしていただきたいが、いかがか。

1. 公費解体するにあたって、災害ゴミ（被災直後にできなかったもの）の廃棄、家屋周りの塀など家屋以外のものは自力で撤去するよう求められ、困っているケースがある。これらに係る経費も公費解体費用の対象にしていただきたいが、いかがか。
2. **住宅支援・生活再建支援について**
3. 借上げ型仮設住宅・建設型仮設住宅の「２年間」の期限を、せめて小田川付け替え点工事終了後まで延長していただきたいがいかがか。（倉敷市）
4. 生活再建支援金の増額５００万円に引き上げていただきたいがどうか。
5. 床下浸水の方が使える制度がない、家屋の復旧と家財道具などの財政支援を制度化してほしい
6. **医療福祉関係**
7. 医療費の無料化は年度末と言われているが、3月末なのかレセプト期限の2月末なのか、確認したい（岡山市）
8. 医療費の窓口無料化について新年度以降も継続いただきたい（岡山市・倉敷市など）
9. 被災者支援見守り・相談支援事業の国の補助金は第一次は締め切ったが、第二次はするのか、するのであれば岡山市にも事業化を勧奨してほしいがどうか。（岡山市）
10. **グループ補助金等について**
11. 申請が複雑であきらめてしまっている事業者もある。申請手続きの簡素化とともに、前向きにがんばろうとする事業者を支援する体制の整備をお願いしたいがどうか（岡山県）
12. ３月末までに補助に必要なすべての事務を終わらせていくことは困難であり、期間を延長していただきたい。また、現実を考慮し実行可能で柔軟な運用をおこなっていただきたいがどうか（岡山県）
13. 持続化補助金について、手続きに必要な書類を整えるのに時間を要し申請に間に合っていない事業者もあり、来年以降も存続いただきたい。（岡山県）
14. 以下のようなケースでは「二社以上の見積り」について例外を認めてほしい。（岡山県）
* 自転車業者の方は、店舗と自宅が一体となった建物が被災し店舗部分だけの修繕の補助の申請が必要だが、何度か見積りのやり直しを求められたが、現場の大工の業者が忙しく二社以上の見積りを頼むのも時間がかかる状態。
* 運送業者は、大型トラック５台の補助を申請中だが、５台それぞれと同程度の中古を探し、一台ずつ二つ以上の見積もりを出し、さらに５台まとめて一括申請しか認められないとのことで、同程度の中古がなかなか見つからないのが現状でとても５台すべての二社の見積りがそろう状況にない状態。
* また、トレーラー車体の修理についても二つ以上の見積りが必要だが、実際には機械を壊して開かなければどの程度の修理が必要かわからず見積もりを取ることが困難な状態。
1. **農業被害関係**
2. 被災農業者向け経営体育成事業で出荷を行っていないところは対象とならないのを改善できないか（岡山市）
3. 農業施設の復旧について（岡山県）
* ７月豪雨災害によって破損したポンプ、電源盤などの改修について、自治体（矢掛町）から地元負担が事業費の半額などと言われて困っているケースがある。できるだけ地元負担がかからないよう、国としても財政支援をお願いしたいがどうか。
* 早急な復旧を自治体に要望すると「査定に時間がかかる」などと言われたケースが少なくない。自治体が早急に事業着手できるよう専門職員の支援をいただきたいがどうか。
* 農地が激流により広範に削り取られた場合、土の搬入とともに土壌改良にかかる経費も支援いただきたい。
1. **呉市の個別課題に関して**
2. 呉市の天応宮町では、３８軒が解体撤去の見込みで、被災住宅建設を求める声が広がっている。呉市は「４分の３が補助されるが、土地は呉市の負担になる。今の財政状況では購入は無理」といっている。市の負担を軽くして、被災住宅建設をすすめる方法はないか。
3. 呉市安原町の市原地区では、すぐ近くまで水道がきているのに、水道を各家につなぐ費用が障害となって、いまだに復旧していない。復旧するのに、いい知恵はないか。
4. 呉市安原町の市原地区では、地デジの共聴施設が壊れ、テレビが視聴できない状況が続いている。早く解決する、いい知恵はないか。
5. 天応宮町では、３８軒が解体撤去の見込みで、被災住宅建設を求める声が広がっている。呉市は「４分の３が補助されるが、土地は呉市の負担になる。今の財政状況では購入は無理」といっている。国の見解はどうか。
6. 市の負担を軽くして、被災住宅建設をすすめる方法はないか。

以上